

# 苦境に陥った 農業者支援で 意識していること



**内田 勇介**

UCHIDA Yusuke

税理士法人TAP 代表社員  
(北海道本別町)

「農業こそが日本の未来」心の底からそう感じております。

生まれも育ちも東京都の税理士である私が、北海道十勝に移り住んで15年。移住当初、多くの農家さんが、数千万円、時には数億円の利益を出し、いい家に住み、いい車に乗っている姿に驚かされました。

豊かな北海道農業を見て、農家さんの暮らしと仕事を知り、地域の明るい未来を想像していました。

ところが、コロナ禍に突入した2019年より事態が一変し、さらにロシアのウクライナ侵攻で、北海道農業は大きな打撃を受けました。牛は、生乳も肉も需要が落ち価格が下がり、肥料・機械・資材などの費用は高騰し畑作農家も苦境に陥りました。

23年ごろから、ゼロゼロ融資の返済も始まり、農業分野の倒産も過去

最高という記事が農業専門紙の一面に載りました。

15年ほど、税理士兼農業経営アドバイザーの仕事をしてきましたが、昨年から今年にかかわった案件では、全国銀行協会の事業再生が

していることは、以下の三つです。

一つ目は、この地域の農業全体が元気になり継続していけるように、農家さんや関係者など全体にとって寄り添えるパートナーになることです。



©伊東 剛

イドラインに沿って計画をつくらせていただきV字回復を果たした農家さんがいた一方で、残念ながら破産をされる農家さんもいました。

「経営がうまくいかないこともこの業界ではよくあること」と言う方もいますが、できる限り改善とともに事業継続をしてほしいです。

➤ のような状況のなか、アドバイザーとして、何ができるのか——苦境に陥った農家さんを少しでもよい方向へ導いていくこと、それが私たちの使命と考えます。

私が、アドバイザーとして大切に

二つ目は、税理士法人の代表者として、会計や税金のプロの観点から、他のアドバイザーとは少し異なる観点で、財務諸表分析を伝えることです。

三つ目は、経営が苦しい農家さんほど視野が狭くなり、気持ちが後ろ向きになり、行動できなくなりがちなため、暗い気持ちを解放できるよう、よい聞き役になることです。

今は、毎日のように、苦しい農家さんの相談に乗り経営相談、計画作成、バンクミーティングおよび実績作成などのお手伝いをしています。F

## うちだ ゆうすけ

1979年東京都生まれ。2008年に妻の出身地である北海道十勝に移住。税理士・公認会計士。経営改善支援・会計税務に携わる。



農業経営アドバイザーは農業経営者のニーズに対応し、経営への総合的で的確なアドバイスを実践する専門家です。2005年、農業経営の発展に寄与することを目的に日本公庫が資格制度を創設しました。本コーナーは、上級資格である上級農業経営アドバイザーが執筆しています。